

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：宮崎県
農業委員会名：日南市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		1642	
自給的農家数		583	
販売農家数		1059	
	主業農家数	324	
	準主業農家数	173	
	副業的農家数	562	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		1838	
	女性	858	
	40代以下	63	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		262	
基本構想水準到達者		123	
認定新規就農者		28	
農業参入法人		34	
集落営農経営		4	
	特定農業団体	4	
	集落営農組織		
※農業委員会調べ			

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1620	1040				2670
経営耕地面積	1125	726	153	562	11	1851
遊休農地面積	23	46				69
農地台帳面積	1997	1842				3839

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	22	21	1	1	1	3	6	27
認定農業者	—	14				1	1	15
女性	—	0				3	3	3
40代以下	—	0					0	0

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2670ha	1808ha	67.72%
課 題	・小規模区画の圃場は集約が進まない。 ・山間部の農地(畑)の集積・集約が進まない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1923ha (うち新規集積面積 115ha)
	目標設定の考え方:H35年度までに80%の集積
活動計画	・集落営農の推進 ・「人・農地プラン」の充実、活用 ・中間管理機構事業の推進

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	16 経営体	18 経営体	21 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	10.2ha	3.1ha	3.6ha
課 題	・農業経営の手法や技術の習得に苦慮する。 ・農地を確保する情報や資金面で苦慮する。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	18経営体	参入目標面積	9ha
活動計画	・10月に東京、福岡において就農相談会の実施。 ・就農相談において農地の紹介を行い条件整備の支援をおこなう。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	2739ha	69ha	2.52%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足により、遊休農地は年々増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha			
		目標設定の考え方:日南市農業再生協議会事業計画			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		29 人		6月～8月	9月～10月
		調査方法	・耕作放棄地調査台帳、地図により現地調査を実施する。 ・調査体制を農地相談員、地区担当農業委員の複数体制として農地の状況を確認する。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月		1月～3月	
	その他	・耕作放棄再生利用緊急対策事業の周知により、農地の再生を図り、遊休農地の解消に努める			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2670ha	0ha
課 題	農業者の高齢化、後継者不足等により離農や農地の遊休化、鳥獣被害による離農から、植林されることがある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	農地パトロール等の実施により監視活動をおこなうことで早期発見、抑制を行う。(6月、11月の地区別パトロールの実施)
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入